

鴨川市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 鴨川市の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、千葉県南東部に位置し、東は勝浦市、西は南房総市及び鋸南町、そして北は大多喜町、君津市及び富津市の合計4市2町に隣接し、南東は太平洋に臨む観光農漁村地帯で、南房総国定公園の区域内にある。

地域の面積は191.30km²で地形は上総丘陵及び清澄山系・嶺岡山系の山間地及び丘陵地が大部分を占め、平坦地は比較的少ないのが特徴で、最高地は408.2m（愛宕山）である。そして、これらの山間丘陵地に挟まれるように、米どころとして有名な長狭平野が広がっている。

気候は、南東部が太平洋に面し、黒潮の影響を強く受けることから、冬季でも摂氏5度前後、夏季が27度前後と、年間を通じての温度差が少ない亜熱帯気候特性を有しており、平均気温が16.6度と、年間を通して温暖である。

販売農家戸数は965戸で、10年前の66%にまで減少しており、そのうち、専業が286戸（30%）、第一種兼業が116戸（12%）、第二種兼業が563戸（58%）となっている。

農業従事者は2,270人で、このうち実質的な担い手の基幹的農業従事者は、1,126人（50%）、うち65歳以上は891人（79%）と高齢化が進んでいる。

販売農家を経営規模別に見ると1ha未満が483戸（35%）、1～5haが420戸（33%）、5ha以上が28戸（2%）となっている。

経営耕地面積は1,260ha、うち水田面積1,153ha、畑86ha、樹園地20haと、水田率は92%となっている。

基盤整備実施済みの地区では、担い手への農地の利用集積が進みつつあり、経営規模拡大による営農体制の確立が図られる一方で、未整備地区においては、集落営農組織等を活用した、農地の維持管理が課題となっている。

令和2年度の主食用米の作付面積は1,134.3haであり、生産目安面積の1,469.0haに対して334.7ha下回っているが、今後も主食用米の需要量の減少が見込まれることから、引き続き、需要のある他作物への転換等を図る必要がある。

また、新規需要米等の米による転作面積は、平成22年度の戸別所得補償モデル対策の実施以降徐々に増加し、令和2年度は32.9haとなっており、需給調整を進める上で、非主食用米の生産についても、さらに拡大していくことが望ましい。

2 作物ごとの取組方針

水田フル活用を目指し、畜産が盛んな本市の特徴を生かして、需要に応じた主食用米の生産を進めるとともに、効率的な土地利用による新規需要米等の非主食用米、とりわけWCS用稲の作付拡大に重点を置いた取組を着実に推進し、農業経営の安定を図ることを目的に、各構成団体が一体となって取り組むこととする。

(1) 主食用米

早場米地帯としての競争力を高めるため、極早生の「五百川」をはじめとした早生・中生品種の作付けを拡大し、規模拡大を推進する。

また、国・県が示す需給見通しや需要動向情報等を踏まえ、農業者ごとの「生産目安」を設定し、需要に応じた生産を着実に進める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

(ア) 制度等の周知徹底

中長期的な「コメ離れ」に加え、コロナ禍による中食・外食の低迷で、令和3年6月現在の民間在庫は適正水準を大きく上回る見通しであり、米の需給バランスを維持するためには、令和3年産米について、国全体で30万トン以上の主食用米からの転換が必要な状況となっている。このため、各種説明会等の開催や農業者向け啓発資料の作成・配布等により、全ての稲作農家を対象に、飼料用米への取組の意義や有利性について周知徹底を図る。

(イ) 戸別訪問等による推進

大規模農家への更なる取組拡大、今まで取組割合が低かった中規模農家へ推進及び農地中間管理機構による農地集積積と連動した推進を図るため、対象農家への戸別訪問を実施する。

(ウ) 複数年契約の促進

産地交付金等を活用して、生産と実需による長期的安定的な取引の拡大等を推進するとともに、生産性向上技術等の取組を推進する。

(エ) 実需者の求める出荷体制の整備推進（米粉用米及び加工用米を含む）

実需者に求められているフレコンバッグによる出荷に対応した施設や粃乾燥機などの整備に対して支援する。

(オ) 地域内流通の促進

需要者情報を活用して地域の畜産農家とのマッチングを図り、地域内流通を促進する。また、畜産農家の安定的利用を図るため、水稻農家における飼料用米の継続的な取組と耕畜連携を推進する。

イ WCS用稲

千葉県農業再生協議会との連携により需要者情報の共有を図り、利用促進に努める。また、畜産農家の安定的利用を図るため、稲作農家における飼料用米の継続的な取組と耕畜連携を推進する。

ウ 加工用米

産地交付金等を活用して、複数年契約により実需者との結び付きを強化するとともに、生産性向上技術の取組を推進する。また、実需者に求められているフレコンバッグによる出荷に対応した施設や粃乾燥機などの整備に対して支援する。

エ 備蓄米

都道府県優先枠等の情報を農業者等へ提供し、積極的な活用を図る。

オ 米粉用米

潜在需要の実態把握や掘り起こしに努めるとともに、千葉県農業再生協議会との連携により需要者情報の共有を図る。また、産地交付金を活用して、複数年契約により実需者との結び付きを強化するとともに、生産性向上技術等の取組を推進する。

カ 新市場開拓用米

国が立ち上げたコメ海外市場拡大戦略プロジェクトにおける戦略的輸出基地への参加を促すとともに、産地交付金により、複数年契約及び生産性向上等の取組を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、国産需要が高まっていることから、生産体制の強化を目指し、国庫事業等を活用して施設整備・機械導入を支援するとともに、産地交付金や県単独補助事業を活用して、ほ場の団地化や二毛作の取組を推進する。

小麦は、「さとのそら」の栽培技術確立を支援し、品質の安定化を図る。

大豆は、高品質安定生産技術である「大豆 300A 技術」の励行を徹底する。

飼料作物については、産地交付金による耕畜連携や二毛作への助成や県単独補助事業を活用して、取組拡大を図る。

(4) そば、なたね

産地交付金により、二毛作の取組や地域の実需者等との契約に基づいた作付けを支援する。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

産地交付金及び水田農業高収益化推進助成の活用により、各地域で産地化されている食用なばな、れんこん等をはじめとした収益性の高い品目への転換を図り、水田農業の収益力向上を図る。

(6) 畑地化の推進

現在、高収益作物等に取り組んでいる産地については、水田農業高収益化推進助成を活用し畑地化の推進を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

| 作物 | 令和2年度の 作付面積 (ha) | 令和3年度の 作付予定面積 (ha) |
|-----------|------------------------|--------------------------|
| 主食用米 | 1,134 | 1,134 |
| 飼料用米 | 3 | 10 |
| 米粉用米 | 0 | 0 |
| 新市場開拓用米 | 0 | 0 |
| WCS用稲 | 29 | 29 |
| 加工用米 | 0 | 0 |
| 備蓄米 | 0 | 0 |
| 麦 | 0 | 0 |
| 大豆 | 5 | 5 |
| 飼料作物 | 23 | 23 |
| そば | 0 | 0 |
| なたね | 0 | 0 |
| その他地域振興作物 | 55 | 55 |
| 野菜 | 25 | 25 |
| 花き | 30 | 30 |
| 果樹 | 0 | 0 |
| 雑穀 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 |